

自己点検・自己評価項目		評価		
		1 出来ている	2 出来ていない	3 対象外
児童施設	(児童施設共通)			
	(1) 健康診断の実施、結果の記録、及び、保管が、適切に行われているか。	①	2	-
	(2) 乳幼児突然死症候群の防止に努めるなど、事故防止対策を講じているか。	①	2	-
	(3) プール活動や水遊びを行う場合や、児童遊具の安全点検を実施するなど、(2)以外の事故防止対策を講じているか。	①	2	-
	(4) 給食日誌の記録が適正に行われているか。	①	2	-
	(5) 3歳未満児に対する献立、調理(離乳食・アレルギー食等)、食事の環境などについての配慮が、されているか。	①	2	-
	(6) 子どもの状態を観察し、不適切な養育等の発見に努めるとともに、必要に応じて、関係機関との連携を図っているか。	①	2	-
	(認定こども園)			
	(1) 園 則			
	ア 施設管理や、基本方針等を定めた園則を、整備しているか。	①	2	-
	イ 実態と相違していないか。	①	2	-
	ウ 職員や利用者に規程を周知しているか。	①	2	-
	(2) 施設設備			
	ア 基準に定められている設備を、有しているか。 職員室、保育室(教室)、遊戯室、保健室(事務室と兼用可)、調理室、トイレ、飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備 ※3号の子どもが入所している場合、乳児室、ほふく室、沐浴設備、調乳設備を有しているか。	①	2	-
	イ 乳児室、ほふく室及び保育室又は遊戯室について、児童1人あたりの面積基準を満たしているか。 乳児または満2歳未満の幼児 …1人あたり1.65㎡以上(乳児室) 3.30㎡以上(ほふく室)	①	2	3
	満2歳以上の幼児 …1人あたり1.98㎡以上 3歳児以上…学級を編成し、学級数だけ教室があるか。	①	2	-
	ウ 園舎の面積は、基準を満たしているか。	①	2	-
	エ 園庭の面積は、基準を満たしているか。	①	2	-
	オ 建物の構造や、部屋の用途に変更がある場合は、所定の手続きを行っているか。	①	2	3
	カ 非常口・非常階段は、緊急時に速やかに利用できるか。	①	2	-
キ 保育室(教室)等の清掃、衛生管理、保湿、換気、採光等は、適切か。	①	2	-	
ク 安全に関する計画を定め、毎月1回以上の施設、設備の安全点検、日常的な点検を行っているか。 (※施設、設備、園具及び教具等の安全点検など)	①	2	-	